

令和4年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和4年9月9日（金）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	久我政史	8番	麻生安夫
9番	今関澄男	11番	中村勇
12番	市原重光	13番	伊原邦雄
14番	田邊明佳		

欠席議員（1名）

10番 中村義徳

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
税務住民課長	秋葉秀俊	福祉課長	石井威夫
健康保険課長	小高俊一	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	中村優
総務課主査兼 庶務秘書班長	森川綾子	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会 事務局会長	麻生喜久夫	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	藤田英和
選挙管理委員会 書記会長	白井住三子	代表監査委員	岡田周美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 秦 悦子 書 記 伊 藤 晃
書 記 岡 本 里 奈

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 認定第 1 号 令和 3 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 令和 3 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 令和 3 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 令和 3 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 令和 3 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 令和 3 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (総括質疑、常任委員会へ審査付託)
- 日程第 2 審査方針の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 4 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 4 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 4 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 6 号 令和 4 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 7 号 令和 4 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- (議案第 1 号から議案第 7 号まで、質疑・討論・採決)
- 日程第 10 休会の件

◎開議の宣告

○議長（田邊明佳君） 皆さん、おはようございます。

皆さんにご報告いたします。

中村義徳議員ですが、体調不良のため、本日の会議も欠席される旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議会関係の報告

○議長（田邊明佳君） 日程に入る前に、議会関係の報告をいたします。

昨日、本会議終了後、議会運営委員会が開催されました。内容について、丸山克雄委員長から報告があります。

丸山克雄委員長。

○議会運営委員長（丸山克雄君） ご報告申し上げます。

昨日、本会議終了後に、議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、県道南総一宮線（一宮バイパス）整備促進に関する意見書提出に関わる議員発議の取扱いについての協議であります。

その結果、意見書提出に関する発議案1件を追加日程として、最終日28日の日程の最後に追加することに決定いたしました。

よろしくご協力のほどをお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました発議案1件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として28日の日程の最後に加えることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案1件については、追加日程として28日の日程の最後に追加することに決定いたしました。

◎認定第1号の総括質疑、常任委員会への審査付託

○議長（田邊明佳君） 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 令和3年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、令和3年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） ございませんか。

久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 6番、久我です。

皆さん、ないというようなので、あえてまた私のほうからふるさと納税に関しての総括質疑ということでお聞きいたします。

まず、決算のこの提案理由書の中に、2ページ目に冒頭、ふるさと納税の運用事業者に委託したことにより寄附件数が7倍に増え、寄附金も4倍になったということで、前年度比247%増の3,609万4,663円となりましたと、これは納税運用業者に委託したことによってこれだけ増えたということで、喜ばしいことなのですが、この金額について、まず最初は金額についてですが、この金額の内容は、同じく令和3年度の主要施策の成果説明書、この中で、説明の中で、成果説明書の中で、同じように金額が書いてあるんですけども、これは企画財政課の財政班のほうから、ふるさと納税事務ということで、主要施策の成果説明という中の項目で書いてあるんですけども、その中の成果では寄附金額が2,077万8,500円ということで書いてあるんですけども、これ相違があるんですけども、3,600万円と2,077万円でかなり違うんですけども、この違いを1点お聞きしたいということが一つ。

もう一つ、このふるさと納税の提案理由説明書の中の4ページになりますけれども、この中にやはりふるさと納税で運用をコンソーシアム体制としたことにより、新たな返礼品の発掘やPRが幅広く実施出来たことで寄附者の拡大につながりましたという一文が入っているんですけども、この他にも総合戦略の中の事項で、ふるさと納税は、その中にちょっと触れているんですけども、資料、ちょっとこれ手元にちょっとないんですけども、その中にふるさと納税の目的といいますか、その中に、ふるさと納税は関係人口を創出する制度であるということで書いてあるんですよ。書いた一文が入ってまして、これを見るとこれもあながち間違いでは

ない。

よくよく考えてみると、このふるさと納税というのは非常に多様性がある、多面的な機能を持っている制度であるということは強く認識しております。これはふるさと納税の理念にかかわらず、理念もさることながら、その返礼品に関する盛り上がりといいますか、世の中の盛り上がりのこともそうですし、また産業を、先程の成果説明書の中で、企画財政班の中でのふるさと納税事務の中では、説明書の中に、寄附者の拡大を目指すとともに産業振興にも寄与した事業の展開を図るということも書かれてあります。

つまり色々な面で自主財源、先日の一般質問の中でも自主財源にするということも書いてあります。一般質問に入った方もおりますけれども、そういうふうに結構多面的な機能を持っていますので、これを有効活用するということがこれからの課題だろうと思うわけです。

今回の決算の提案理由説明書の中に書いてあるコンソーシアム体制にしたからよくなったよということで、これはこれでいいんですけども、ただこれだけだとコンソーシアム体制に任せるといようなことだと思います、PRから何からね。

そうすると、実際問題として、コンソーシアム体制で増えた品物、返礼品の増えた内容を見ると、昨日の話の中では、卵が半数以上を占めているよと、増えた分の。ということで、他の米とか何かは増えてはいるんですけども、それはあまり返礼品とか寄附金に寄与している分が、コンソーシアム体制にした割には増えていない。何で卵はそんなに一気に増えたかということ、結構返礼品のつくりによっては一気に寄附金が増えるということを表しているんだと思います。

その中で、産業振興にも寄与した事業の展開を図るということで、去年の総括、企画財政班のほうでやっていますけれども、これはもっと全庁的にやってもいいんじゃないかと。要するに産業振興を図るのであれば、産業振興課のほうも巻き込んだ中でこういうことを考えていけばいいんじゃないかと思います。

4、5年前にふるさと納税の一般質問をやったときにも、前町長は庁内職員一丸となって、全員がセールスマンだということでやらせてもらいますという話をしたので、楽しみにしていましたけれども、何にもなかったということでした。

こういうことがありますので、是非このふるさと納税の活用を、今回よくなったからいいやでなくて、今後さらに色々な活用があると思いますので、その辺を考えてやっていただけたらなと思います。

質問ではありませんけれども、そういうことでお願いします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 質問ありましたよ。

鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） それでは、お答えさせていただきます。

2 ページの寄附金が違うと、金額が3,609万4,633円だということなんですけれども、これについては寄附金ということで、通常のふるさと納税2,785万7,000円、そして企業版のふるさと納税も入っています。それが360万円、そして一般寄附、令和3年度の一般寄附、463万7,000円、これを足して、この金額だということでございます。

そして、コンソーシアムにしてどうなったかということでございますけれども、それによって新しい商品の開発というか、種類が増えたり、またPRをすることによって4倍に増えた、寄附金が増えたということでございます。

卵が増えたということで、それだけニーズがあったということだと思います。お米がなかなか伸びてはいるんだけど増えないということなんですけれども、こちらについては、ちょっと話をさせてもらいたいですけれども、長生村が割と順調だと、好調だということなので、少し比較をさせていただいたものがあります。これは返礼品となるお米の価格を寄附金の30%で単純に計算したものなんですけれども、睦沢米のコシヒカリですと、1キロ当たり340円から定期便では420円、長生村のほうはコシヒカリは1キロ当たり240円から定期便では280円といった価格になっています。これを見ましても、やはり質より量という方が多いのかなというふうに感じています。

睦沢米は他に比べおいしいのは、これは間違いないんですけれども、一般の消費者として考えますと、ふるさと納税の寄附をされる方、生活に密着した返礼品の選択をしているという傾向にあらうかと、こういうふう想像されます。とはいうものの、本町のお米も3年度、319件の寄附があったということで、食味を重視する方もいると思っております。一概に量が多ければよいということではないと思います。

ちなみに、本町でも今年の長雨で稲刈りが出来ずに、米が水に浸かってしまったということで、ふさおとめですけれども、価格を下げて、これは1キロ当たり200円にしたところ、ほぼ1週間で15キロ、59件が完売しました。これは誤解のないようにお願いしますけれども、あくまでも他との比較であって、返礼品選びの傾向がそうであらうということで、決して町のお米を安売りするものではなくて、あくまでも商品を提供してもらえる皆様が価格を設定するものですので、その辺はご理解をいただきたいなど。お米が割と少なかったのは、そう

いう考察もあるのではないかとということで、私のほうでお話しさせていただきました。

それと、関係人口の創出だとか、産業振興の拡大だとかという話ですけれども、おっしゃるとおりでございます、何回も購入してくれる方は、これは関係人口につながっているということでございます。

そして、産業振興の拡大ということで、寄附をしてくれる人がいっぱいいれば商品を出荷というか、出す人もいっぱい増えると、これが産業振興の拡大につながるということです、今後はその拡大につなげるための何らかの方策を検討していければというふうに思っています。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 丁寧な回答ありがとうございます。

本件、ちょっと質疑の時間がありそうなので、さらに続けますけれども、まず先ほど来、今、課長のほうから米の話が出てきましたけれども、産業振興という面からいえば、この町はやはり米が産業振興のメインであると考えます。

その米なんですけれども、米としても、今色々な補助金とか助成金出ていますけれども、睦沢の農業にはやはり補助金や助成金をもらうほどの条件に合う農家が少ない。要するに、中小農家、半農半Xといいますか、兼業農家といいますか、そういうことで農業をやっている方が多い。

そしてなおかつその方々は販売先についても、広く販売出来なくて、農協のほうに納めるような格好になっていると。ご存じのように、農協のほうに納めれば、これは安い値段で納めざるを得ないというような状況もありまして、その辺のことを考慮すると、この米というのは安く売れる可能性は十分あるわけなので、販売拡大、要するに中小農家、小規模農家にとってはふるさと納税市場に乗り出すことが最も米としての販売に有利な制度になるということなので、この辺は町で色々なことをしてくれというのは、前回、それはちょっと困ったことがあるという話をいただきましたけれども、そうでなくても工夫すれば、町の補助費を使って、米に、返礼品に補助するだけの話ではないので、その辺も考慮に入れて、何とかふるさと納税のほうで、ちょっとでも高い値段で出せるようになれば、中小農家の方々も持続可能な農業が出来るんじゃないかと。市場を変えれば、ふるさと納税市場に乗り出せば、持続可能な農業が出来るんじゃないか、今までどおりに米を作っていくことが出来るんじゃないかと、こう思うわけです。

そんな観点から、また新たに自然環境とか、耕作放棄地とか、その辺の解決に、一挙に出て来るというような形にいけば、一番望ましいかなと。

また、地域の特性として、この町はやはり勤めに行く人が多い、要するに町の中での雇用というのはほとんど限られているような状態です。職を求めて、一ノ宮駅も近いことですし、雇用を求めて出ていくのはそう大変なことではないと。ベッドタウンの末端、一極集中の末端にあるような町であるという中で、サラリーマンで65歳になって定年終わってから農業をやろうと、その前から準備してやるんですけども、やろうという方だって大分出て来る。実際それは望ましいわけですし、福祉の面でも、お年寄りの面倒を見る面でも、やはり農業をやりながら、うちのほうの面倒を見てやっていくというのが理想といえば理想だと思うんですけども、町民の生活として。是非その辺が出来るように、今後の生活の中で考えていってもらいたいと思うわけです。

以上で、これもまた質問じゃないんですけども。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

コンソーシアム体制にして、睦沢町の農産物を引き出すいいきっかけになったと思っております。きっかけづくりでふるさと納税がぼんと伸びるのは、長生村の前例を見ても、あいがも農法で作ったお米がアトピーに効いたという書き込みから、急に長生村のお米が注目を浴びた。今回10億近くあったものが約半減したのは、お米の中に何かちょっと異物が入っていたみたいなのがあって、それもSNSで急に広がって下がった。

そういったことを考えると、ただ単に「安いから売れた」は一過性に過ぎてしまうと。安定的にしっかりふるさと納税でリピーターをつかむには、やっぱりしっかりした農業の構築が必要だと思っていますので、そこら辺は先程全庁体制でふるさと納税に当たるというところは、前町長が話をしたと言っておりましたが、今も産業振興課で、何か引き出せるものがありそうであれば、それはふるさと納税に対応出来ないか。また総務課のほうで、体験型であったり、教育のほうで体験型であったり、それがふるさと納税に出来ないかということで、常にアンテナは広げて、ふるさと納税の返礼になるようなものを常日頃皆さんと考えているところでありますので、その農業の安定的にふるさと納税のリピーターがもらえる農産物の構築をしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問ではないので、私も意見を言わせていただきました。

以上です。すみません。

○議長（田邊明佳君） 他にございますか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。

3ページの中ほどなんですが、低い栄養、低栄養防止事業実施うんぬんとありますね。これは高齢者で栄養の偏った方とか、これは恐らく毎年のように、今もいらっしゃると思うんですが、この3年度に、こういった栄養に視点を当てた表現になっていますが、この事業、これは実際どのような視点で行われ、実際どの位の該当者がいて、どのような改善策をやっ、そのエビデンス、数値、そういったものは取っているのかどうか、その辺のことをちょっとお伺いします。

○議長（田邊明佳君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） ただいまご質問のありました低栄養防止事業ですけれども、低栄養状態になることによってフレイル状態になっていきますので、そこに視点を当てて、まず各種健康診査、その結果から体重が痩せてしまっているよといった分析を行いまして、最初にその該当者を呼び出して保健指導のほうを実施しております。この保健指導を3か月継続的に栄養士、保健師による実施のほうをさせていただきました。

なお、昨年度はこの低栄養事業の対象にはなった方は7名ほどいまして、保健師、栄養士によって指導した結果、その後例えば医療機関に結びついたり、数値のほうを確認して継続して関わっております。

また、そういった方が、それこそ町で実施しております健康教育といまして、教室を行っていますので、例えば貯筋クラブであったり、健康体操教室、そういった教室のほうにも案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

米倉英希議員。

○1番（米倉英希君） 1番。おはようございます。

私から1点お伺いというか、今、役場の庁舎の隣に、昨日の中で緑の広場ということで、今建設中で、町民の皆様、そして行政、役場で勤めている方々にも目に見えて着々といい施設が出来ているというところを目にしながら、皆さん感じていると思います。それこそ、あそこで町民の子どもたちや、これから施設をいっぱい利用してくれる人たちがあそこで元気

に動き回るような様子を想像するだけでもわくわくするような施設になっていただきたいなと本当に思うところであります。

その中で、5ページの総合運動公園管理というところで、指定管理者において除草剤の回数や草刈りの回数を増やし、管理水準の向上に努めましたということで、私も6月から7月と、町の5支団のほうで操法大会の訓練ということで、公園のほうを利用させていただきながら、工事、芝の養生、作業しているところも見ました。その中で、今回この管理水準の向上に努めたということで、その後の評価というか、町民の皆様から声が上がったのかどうか、そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田邊明佳君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 町民の評価ということなんですけれども、パークさんのほうにちょっとお伺いしてどうなのと聞いたら、あそこでグラウンドゴルフをやっている方がいると思うんですけれども、その方から、よく管理してこんなのは近くにはないから頑張ってくださいという声を聞いたということで、あのパークの従業員というんですかね、そちらの方たちも大変喜んでたということで聞いています。

○議長（田邊明佳君） 米倉英希議員。

○1番（米倉英希君） ありがとうございます。それこそ、僕もあその施設でその訓練をしながら肌身で感じて、きれいになったというところは僕も感心しているところでありますので、引き続き管理のほう、委託しているところに引き続きやっていただけるように改めてお願いを申し上げていただきたいなと思います。

その中で、前回その訓練中に、1点だけ、やっぱり自分たち、5支団のほうで消防の訓練というところでちょっと困ったところが1点だけありました。それは水のことです。公園の中に散水栓というか、水の弁があるんですが、それを今まで使っていて、水出しの訓練、操法訓練、要は消火活動に当たる一番肝心の訓練なんですけど、その訓練をしたいときに、水が送れなかったと、その水出しの訓練をする際に当たって、町道のところの消火栓を消防署職員の人たち、佐貫分署の方をお願いをして消火栓を使えるようにしていただいたという経緯がありました。

その中で、やはりその訓練中であっても例えば近隣に、目の前に家もありましたし、例えば災害のときに本当の消防職員の人たちが第一に使うところだと思います。そういった色々な観点から、その公園の見た目だけじゃなくて、施設全体、あそこはドクターヘリの下りられるところにもなっていますし、色々な防災の観点から見てもそういったところ、小さなと

ころなんですけれども、そういったところの管理も今後どういうふうにしていって、気をつけていただきたいという、そういうものがありますので、よろしくをお願いします。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それこそ、公園の管理について、見た目だけではなくということで、前回議会のほうから総意ということで芝の管理、意見書を頂いたところでありまして。それを受けて、所有である町からもしっかり指定管理者のほうにということで、指示を出して今の改善をされたというところにもなっております。

運動公園も建築をして年数がたっているところで、議員おっしゃるとおり、その雨水をちゃんと散水出来る状況になっていないとか、これから先、電気であったりとか、様々なところで不具合が出始めているのは確認をしているところでありまして、そこら辺、また予算がかかるところもあると思いますが、しっかりと管理の中で必要最低限のところは町が直していかなければいけないと思いますので、これから来年にかけてまた予算を立てなければいけないところもあると思います。しっかりと、また今のように、議員方々が使っているところで不具合を感じたならば、色々ご指摘いただけたら対応していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

島貫 孝議員。

○2番（島貫 孝君） 4ページ上から5行目のところで、産後ケア事業を実施し、助産師による訪問型の支援に加え、産院による宿泊型・日帰り型を新たに開始しましたとありますが、実際に使った人に聞くとすごく評判がよくて、使い勝手がよかったという話もありますし、また逆にもうちょっと日帰りなりの回数を使えたら便利だったという話も聞きます。

実際生まれた子どもの数はそんなに多くはないと思うんですが、何人位の方が利用したのか、分かれば教えてください。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） 産後ケア事業につきましては、令和3年度から日帰り型・宿泊型も含めて実施しておるところでございますけれども、実績といたしましては、訪問型で実人数で5人、延べが12人、日帰り型が、実人数が2人、延べで3人、宿泊型のご利用のほうはございませんでした。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 島貫 孝議員。

○2番（島貫 孝君） 令和3年度に生まれた子どもの人数が抜けていたかな、分かればお願いします。

どちらにせよ、生まれた子どもの数に対して利用者の数は少ないと思うので、せっかくだいことをやっていると思うので、恐らく母子手帳を渡すときなり、出生届を出すときなり、こんな事業をやっていますよというのは、その妊婦さん、家族には伝わっていると思うんですが、他の方、町民にも伝われば、こんなことをやっているよというのが当事者たちの耳にも入ると思うので、幅広い周知を検討したほうがいいのかなと思います。

○議長（田邊明佳君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） 令和3年度に生まれた方的人数でございますけれども、28名というところでございます。

乳幼児につきましては、全戸訪問事業を実施しておりますので、その中で気になった方につきましては、産後ケア事業のほうを勧めているところでございますけれども、町全体の周知といたしまして、またホームページ等を活用しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はありますか。

酒井康雄議員。

○4番（酒井康雄君） 4番。資料の4ページ、上から6行目、教育委員会ではというところの、2行の文面についてお伺ひします。

教育委員会では、学校運営協議会と地域教育協議会の連携を図り、学校の課題解決を行い、コミュニティ・スクールの充実を図りましたと書かれています。それから、参考資料の80ページから教育委員会に関わる活動状況の報告が記載されています。もう一度申し上げます。決算関係参考資料の80ページから教育委員会の活動状況に関する細かな報告の文面がずっと書いてあります。

これを照らし合わせまして、今最初の2行を読みましたが、令和3年度、どんな学校運営協議会で課題を取り上げられ、その解決策を図っていったのか。その具体例が、80ページからずっと読みましたら、どこにも記載がないんですね。報告される部分は当然お持ちだと思ひますけれども、資料ですので掲載をすべきではないかなと。

今回、口頭で結構ですので、どういう課題でどういう対策、その成果はどうであったかということをお示しいただいて、それが来月行われる10月25日の園小中一貫教育の公開研

研究会でも、そのことが長年積み重ねたものの成果発表があるかと思しますので、期待したいと思えますけれども、事前に令和3年度の課題解決、こういったものがどうなされていたのかご紹介いただければと思います。

○議長（田邊明佳君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 酒井議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず学校運営協議会のほうなんです、令和3年度は5月と10月、書面開催が1回と3月に会議のほうを開催させていただきました。

5月の会議においては、学校運営の基本方針ということで、小・中学校から令和3年度の学校運営の基本方針についてご説明があり、それに対して議論を行いました。そこで出ました当面の課題につきましては、小学校のほうから話が上がったんですが、環境整備というところで、やはり教員の働き方改革もあり、なかなかうまくいかないのが協力をお願いしたいということでお話がありました。

この学校運営協議会のほうには、地域教育協議会のほうからも委員が選出されて参加をしておりますので、そこで情報共有を図りながら、その解決策に向けて活動をやらせていただいたところがございます。

続いて10月ですが、学校評価のアンケートということで、前期分の評価の結果報告をさせていただきました。また、学校運営の後期の取組について、小・中学校のほうから説明のほうをさせていただいたところです。

学校アンケートの前期の結果報告については、先の一般質問の答弁の中にもありましたが、おおむね肯定的な意見が多かったです。しかしながら、先程5月のところでもお話に出た環境問題等々につきましては、やはり課題として少しお話があったので、この辺については地域教育協議会、実際の実働部隊になると思いますが、こちらと連携を図りながら解決を図りたいということで、お話しさせていただきました。

続いて3月に行われた学校アンケートの、3月のほうは学校アンケートの後期の結果報告ということで、前期に基づきまして、また後期の取組を加えた中での最終的なアンケートの結果報告をさせていただきました。

こちらアンケート結果を見ますとおおむね肯定的な意見が多くて、取組に対して一定程度の理解をしてくれているというふうには思っております。

また3月においては、今度は令和4年度の学校運営の基本方針ということで、小・中学校から令和4年度の詳細な内容について説明をさせていただきまして、この中でその方針につ

いて承認をいただいたようになっております。

また今回、教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書、こちらのほうに学校運営協議会の内容が記載がなかったというご指摘もございましたので、次回こちらの点検評価報告書の中にはその辺の内容を記載した中で、報告をさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 酒井康雄議員。

○4番（酒井康雄君） 主な課題は、児童・生徒の学習環境、それから施設内の環境整備、こういうものが現状の職員だけでは対応出来ないと、お金もない部分で委託も出来ないということで、協働活動の中でボランティア活動を進めているということで、もう数年、もう3年、4年、このボランティア活動も定着し、読み聞かせですとか、登校下校時の安全指導とか、それから受入れ、または見送りのときのボランティアの活動とか、定着しつつあると思います。これらの課題に対して、学校はまだまだというご意見もあるかと思えますけれども、ボランティアのほうも定着して来ているというふうに思います。

しかしながら、もう一つはボランティア登録に百数十名の方が登録していながら、実際に活動している人たちが、全員が毎年ボランティア活動をしているとは思いませんけれども、保険に、全員毎年更新して、500円なりなんなりのお金を支出していると思います。この辺の見直しというのはあるんでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） ご質問にお答えさせていただきます。

ボランティア登録、ご質問のとおりかなりの数の登録をいただいております。昨年からの精査については始めておまして、ちょっと言いにくいんですが、中にはもうお亡くなりになられた方とか、そういった方も実際には登録になってございます。

まずはその辺のチェックから今始めておまして、実際の人数では100名前後です。実際の活動の人数になりますと、これがまた減りまして、30名から40名前後という形になります。ただ、このボランティア登録につきましては、それぞれボランティアに登録していただいた方が出来る活動をその中に記載がありますので、学校が要望しているボランティア活動とうまくマッチングをしていくことも必要だと思います。

ただ、求めていることに対して、先程ちょっとお話にもありましたが、環境整備というのが結構ございますので、そちらの部門において登録されている方が少ないということで、実

活動がちょっと少なく見えている部分はあると思います。

しかしながら、今後はその方々に、再度ボランティア名簿を精査する中で、こういう活動もお願い出来ますかということで、こちらからも積極的にボランティア活動の内容を少しお話しした中で、様々なところで取り組みいただけるように調整を図っていきたいと思います。

いずれにせよ、このボランティア登録につきましては、先程来申し上げたように、今ちょっと精査中でございますので、今後しっかりとしたものを作っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで令和3年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。
質疑のある方はどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで令和3年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで令和3年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和3年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで令和3年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで令和3年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和3年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、昨日決定のとおり、常任委員会に審査を付託し、休会中の審査といたします。

ここで10時10分まで休憩といたします。

(午前 9時42分)

(休憩中総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会正副委員長会議開催)

○議長(田邊明佳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

○議長(田邊明佳君) 第1回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会正副委員長会議が休憩中に開催され、決算の審査方針について決算審査要綱(案)が決定されました。

ここで決算審査要綱(案)を配付させます。

(資料配付)

○議長(田邊明佳君) 配付漏れはございませんか。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) 内容について、総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会正副委員長を代表して、総務経済常任委員会、丸山克雄委員長より報告をお願いします。

丸山委員長。

○総務経済常任委員長(丸山克雄君) ご報告申し上げます。

先程の休憩中に議長、副議長出席の下、総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会正副委員長会議を開催し、付託されました決算の審査を行うに当たり、審査方針等について協議を

行いました。

ただいま配付させていただきました令和4年決算審査要綱（案）をご覧いただきたいと思
います。

まず、1の審査方針ですが、審査は予定された事務事業が計画どおり執行されたか。また
その効果等について審査を行います。

そして、2、審査の方法ですが、（1）として、審査の方法は、特別会計を含め、各常任
委員会所管の事務事業ごとに審査を行うものとします。

また、（2）として、一般会計の歳入は、各常任委員会所管の事務事業ごとに審査を行う
ものとします。

（3）として、審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととし
ます。

（4）として、関係課長等の説明は、質疑に十分な時間を取るため、簡潔に要点説明とし
ます。

（5）として、必要に応じて班長等の出席を認めることといたします。

3、審査日程については、総務経済常任委員会を令和4年9月21日水曜日午前9時から、
厚生文教常任委員会を令和4年9月22日木曜日午前9時から審査、採決まで行います。そし
て、報告書の取りまとめを令和4年9月26日月曜日午前9時から議長、副議長出席の下、各
常任委員会正副委員長で行います。

4、審査会場は、役場3階、302・303会議室で行いたいと思います。

5、現地調査につきましては、常任委員会ごとに実施することとします。調査箇所につき
ましては、9日本日17時までに令和3年度の事務事業の中から選定をお願いしたいと思いま
す。

6、審査結果の取りまとめ等については、常任委員会ごとに採決し、報告書の取りまとめ
を行い、報告書の承認については、令和4年9月28日水曜日午前9時から各常任委員会で行
います。

以上が案になります。よろしくお願いたします。

○議長（田邊明佳君） ご苦労さまでした。

◎審査方針の決定

○議長（田邊明佳君） 日程第2、審査方針の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方針については、総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会正副委員長会議で決定の令和4年決算審査要綱（案）のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査の方針については、令和4年決算審査要綱（案）のとおりとすることに決定しました。

決算審査要綱が決定されましたので、（案）の文字を消してください。

決算審査に当たり、議事運営等については、議員各位並びに執行部の皆さん方、特段のご協力をいただけますよう、私からもお願い申し上げます。

ここで岡田代表監査委員については退席をされます。

どうもご苦労さまでございました。

会議を続けます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第3、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

島貫 孝議員。

○2番（島貫 孝君） 2番。この議案、職員が育児休業を取りやすくするためのものだと思うんですが、今現在、女性は大体丸々取っているような気はするんですが、男性の育児休暇の取得率というのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 男性につきまして、過去には1人おりましたけれども、今現在はおりません。

○議長（田邊明佳君） 島貫 孝議員。

○2番（島貫 孝君） 多分取りにくい空気があるのだらうと想像します。今、出席されている課長さんたちでも多分取っている方は少ないのかなと思うんですが、昨日若い子たちもい

ましたけれども、なるべく取りやすい空気をつくってあげるのがいいのかなと思います。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） ご指摘のとおり、これから取りやすい雰囲気と、あと周知のほうも十分に図って参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はありませんか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。ちょっと確認ですが、この条例の休業中の給料、何十%かとかありますね。それはこれ民間とほぼ同じなのかどうか。

それから、各課内でそういった休業を取られた場合、男性にしる女性にしるお休みされるわけで、そのフォローといいますか、その辺の体制が、例えば一つの課で5人しかいないところに2人が休むとすると、ちょっと大変なものがありますよね。そうすると取りにくいということもありますので、その辺の対応なんか考えていらっしゃるんですか。

○議長（田邊明佳君） 高橋副町長。

○副町長（高橋正一君） 育児休業を申請した職員の休業した後のそのフォローはどうなっているかという質問かと思うんですけども、現実的には職員を配属しております。あと、場合によっては会計年度任用職員を採用して対応したり、その辺はケース・バイ・ケースがあるんですが、補填をして育児休業を取りやすく、取る人が気兼ねなくしていただけるように考えております。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 給与は出ませんが、共済のほうから手当的なものは出ます。

〔「それは優待という意味で」の声あり〕

○総務課長（白井住三子君） はい。

〔「それじゃ、おかしいか」の声あり〕

○議長（田邊明佳君） おかしい、ここ。どの程度、給与。

〔「計算してみて」「今、計算中」の声あり〕

○議長（田邊明佳君） 今、計算中だそうです。しばらくお待ちください。

〔「暫時休憩お願いします」の声あり〕

○議長（田邊明佳君） 暫時休憩といたします。

(午前 10 時 21 分)

○議長（田邊明佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 25 分)

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 先程のご質問でございますけれども、率につきましては、育児休業手当金が67%、1歳まで出ます。そして、保育所に入れない場合はこれが2歳まで延長されるということになります。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第4、議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第5、議案第3号 令和4年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

酒井康雄議員。

○4番(酒井康雄君) 4番。再三教育委員会の関係を申し上げて申し訳ありませんが、この中で、補正の中で需用費の光熱水費、これが公民館も含め総額で1,000万円弱に上っております。先にもちょっと説明を伺った経過もあるんですけども、町長の発言でもむつぎわエナジーの関係で、出来るだけの対処をしたいということであります。

そんな中で、1,000万円の教育予算の中に追加補正するというのは、年度当初の見込み、予算をつくるときにちょっと過小に評価し過ぎではないかなと。この値上がりの時期でもある、予想されている中でも例年のように予算計上、3年と2年の決算書を見ましたけれども、そんなに大きな変化はないんですね。

そういったところで、来年度予算をつくる时候にも、今年度の補正額がこんなに大きいと、

やっぱり予算は少なく、実際に決算になったら膨れ上がっているというのは町民も理解に苦しむのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

令和2年度から続いている世界的なLNGの不足とか、今年からはウクライナ情勢等の影響により、卸電力の市場がさらに高い数字となっているということで、むつぎわエナジーの令和3年度決算にも大きな影響を受けておりますけれども、その間、コストの削減とか保険加入といった対策を取りながら、3年度までは価格の据置きに努力して来たわけです。

電力市場の改善の見通しが見つからないということから、コスト削減や保険加入といった対策にも限りがあって、今年の4月から公共施設、また5月から高圧電力について値上げをさせていただいたということがございます。

これは、このような社会情勢の中で他の電力会社も同様な打撃を受けておりまして、ご存じのように、新電力会社の多くが廃業とか休止を余儀なくされています。また、大手電力会社、東京電力ですけれども、こちらにおいても新規契約を停止するといったかつてない状況が出ているということです。

そこで、ご質問にありました今回の電気料の補正についてですけれども、本年度当初予算への計上は、その予算編成に当たって令和2年度決算及び3年度半ばまでの状況を基に算出されております。したがって、電気料金の値上げに踏み切る前の料金での当初予算の計上となっておりますので、ここに来て大幅な補正予算を組まなくてはいけなくなったということがございます。

そして、今回の補正額の根拠なんですけれども、今年の4月から7月までの対前年と比べどれだけ値上がったのか、また今年は6月から異例の猛暑も続いていましたので、電気の消費量も大幅に増えているということです。それらを考慮しながら、当初予算に対する増額率を出しています。

しかしながら、今後の電力市場の改善もまだ見通しが見つからないということで、冬季、冬場の気温も予測がつかみませんので、今回の補正で完結するかどうかについては、お約束は出来ないというのが今の状況ですので、その辺についてはご理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 酒井康雄議員。

○4番（酒井康雄君） 電力事情の問題があって、当初予定したものが補正の中で修正されるというのは分かりました。

それで、今までどおりに電力を普通に使っていると、やっぱり限られたエネルギーですのでどんどん減少していく、または高くなっていく。ひょっとしたら停電、一斉停電になる可能性もあります。国でも電力消費を出来るだけ抑えようという動きもありますので、そういったPRも町として町民に投げかけ、また行政側も率先してそういう行動を進めるということのPRもしていかなければいけないのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか、町長。

○議長（田邊明佳君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） おっしゃるとおりでございます、町からも町民に対してPRを、広報でもエナジー通信というので載せていますけれども、その中でも取り上げていきたいなと思っております。

また、役場というか公共施設についても節電に心がけるということで、その辺は一体としてやりたいなというふうに思っております。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） おっしゃるとおり、今回の物価高騰、そして燃料の高騰については、国も臨時交付金をつける位の緊急事態での値上がりを示しておりますので、今回の補正で燃料費を上げさせていただいたということでもあります。

また、今年も電力逼迫の状況にあって、上のほうから注意報等出たりしている状況に当たっては、庁舎の中で電力の削減につながるよう、必要のないときは消す、また、そこら辺の指示も総務課のほうから出して、全庁でそこら辺は対応しておりますので、上からの指示、また指示がなくてもそこら辺は十分町として周知もしますし、庁舎内もしっかり対応していくということで考えております。

何よりも今回のこの燃料高騰は、補助金が出るほどの緊急事態であるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はありますか。

丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） 11ページの2款1項7節と12節、2点についてちょっと伺います。

7節の報償費、報償金ということで職員提案制度褒賞代、昨日何か4件ですか、出されて2万円になりますけれども、これは期間を決めてやったのか、それから今後随時受け付けているのか、提案を。

それと、最近この1階のロビーが随分にぎやかになって分かりやすく、素晴らしい、何か、マイナンバーのが出ていますけれども、あれは入っているのかどうか、それがまず一つ。

もう一点、12節の委託料、これは宿直業務なんですけど、今年度は途中からやったような気もしますが、これは今後金額が変動するのかどうか、その辺のことを2点お願いします。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） ご質問の最初の職員提案の件でございますが、これにつきましては、このことについて提案して欲しいという案件が出て来たときに、いつまでの間にということで職員のほうに投げかけております。今回は40周年の記念事業についてということで、期間を設けて職員に投げた結果でございます。

そして、業務委託の宿直業務の件でございますが、これにつきましては3年間の長期契約をしておりますので、その間に変動はございません。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） ロビーにつきましては、過去にやはり農協さんのATMがもう終わりのときに、あのロビーをどういうふうに使おうかというところで、やっぱり職員に提案を求めたことはございます。

今現在の防災に関する、今、半面使ってやっておりますけれども、それにつきましては9月が防災の月間でもありますので、そういうことで今は展示をしております。

〔「違う違う、これを出したのかと。この中の金額に入っているかという」の声あり〕

○総務課長（白井住三子君） 今回の補正の職員提案の2万円につきましては、これはロビーの分は入っておりませんで、あくまでも40周年の記念事業の提案に対して採用になった職員に対する報酬でございます。

○議長（田邊明佳君） 丸山克雄議員。

○5番（丸山克雄君） ロビーというのは町民が必ず寄るところでいい場所ですので、メインですので、是非ともあのような活用をもっと積極的に進めてもらえれば、来た人もいいなど、タイムリーなものがあるといいなと思いますね。是非とも続けていただければと思います。

宿直の業務委託料、金額が変わらないということですが、今回118万2,000円を減らしたという理由は何ですか。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） これにつきましては、入札を行いましたので、その執行の差金でございます。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はございますか。

今関澄男議員。

○9番（今関澄男君） 9番。19ページ、農業振興費につきましてお伺いします。

今回、主食用米の支援事業、また本年度の苗の購入支援、これについては行政として対応していただいたというようなことで、非常に対応した農家の方もありがたく思っているのではないかというふうに思います。

そういう中で減額、これ申請状況がどうだったのか、また周知方法がどうなったのか。当初の積算の内容とは違って、このようなマイナスというような形になっておりますけれども、いずれにしても、全部の方が、出荷している方が申請すればというようなことも思います。また、苗を購入されている方も全員が申請すれば、多少の額ではありますけれども、非常に有意義な内容ではなかったかというふうには思いますけれども、この辺の申請状況、また周知方法等の関係、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、先程、ちょっとダブって申し訳ありません。宿直業務であります。業者委託というような形であります。今まで職員で対応しておりまして、いわゆる町民とのコミュニケーションが十分、即図れたということだと思っておりますが、業者に替わりましてその辺の対応等、実例があったのかなかったのかちょっと分かりませんが、その町民への対応、この辺の内容等がありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

以上、取りあえず2点よろしく申し上げます。

○議長（田邊明佳君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、補助金の主食用米作付農家支援事業の実績についてですけれども、こちらについては当初は1,400万円を予定していましたが、実績といたしましては1,223万8,000円ということで、122名の方が申請ございました。

この当初予算との差についてなんですけれども、こちらについて考えられる理由としては、

まずこちら出荷米を対象にしております。来られなかった方については、縁故米というか、自分で消費とか親戚に配ったとかいうことまでちょっと予想が出来ませんでしたので、その辺で減額をさせていただきました。

続きまして、主食用米種苗購入支援でございますけれども、こちらについては実績で117名の方が申請ございました。こちらについての減額もですけれども、当初は種もみと苗について補助の対象になるんですけれども、こちらも種を購入するか育苗、苗を購入するか、ちょっとその辺の予想が出来なかった関係で、こちらについても減額をさせていただきたいと思えます。

それと、あと担い手支援事業、こちらはスマート農業機械や大型の草刈り機、施設のハウス等の補助金になるんですけれども、認定農業者を対象に行っているものなんです、こちらについては14名の方が申請ございました。認定農業者は約30名おられるんですけれども、こちら金額が大きなもので、全員の申請がなかったことから減額をさせてもらうものです。

そして次、周知はどのようにしたかということなんですけれども、農家さんを対象にして出来る限りの方法で周知を図らせていただきました。具体的には、4月号の広報で掲載させていただき全戸に周知をするのと、あと5月の区長会及び6月の実行組合長会議でもチラシを配り、説明をさせていただきました。また、JA睦沢支所の窓口にもチラシを置かせてもらってあります。

当初計画した農家さんの数より申請が若干低かったんですけれども、ほぼ近い人数で申請を締め切って、その後の、申請を締め切った後のほうでその後の問合せもありませんので、周知は出来たのかなということで認識しております。

以上でございます。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 宿直業務の件でございますけれども、時間的には5時15分から翌朝の8時半までの間でございますが、この間に住民の方から問合せがあった場合に、こういう問合せについてはこういう対応と、あるいは必要に応じてこの職員に順番に連絡をするとか、その辺は十分に連携をしておりますので、そして5時15分といいましても、職員がまだいるときには職員のほうにつないで対応しておる状態でございますので、今のところ大きなトラブルとかそういうものはございません。

○議長（田邊明佳君） 今関澄男議員。

○9番（今関澄男君） 色々ありがとうございます。

特に農業振興費の関連で、この補正とは直接は関連ありませんけれども、現在ロシア・ウクライナ戦争の関係、それから中国との関係、農家の資材、いわゆる肥料等を中心に、もう日本の場合はほとんど原料は輸入に頼っておるわけでございます。

そういった面で、各資材高騰というのが日夜新聞等で行われているわけでございますけれども、国としてもそういう方向を考えているようでございますけれども、このいわゆる主食用米の農家支援、この農家支援という姿勢を、現状の状況を鑑みて、是非対応といいますか、その資材高騰に対する農家支援、この姿勢の考え方を、これは今後のことで大変補正とは違うんですけれども、そういう考え方を是非お願いしたいなというふうに私は思いますけれども、その辺についての所見があればお願い申し上げたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（田邊明佳君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） この事業に関しては、コロナの臨時交付金をいい具合に、また本当に困っているところということで、幅広く使いたいということでさせていただきました。

議員おっしゃるとおり、農家の方からとても助かるという声は聞いておるんですが、何せ予算があるところで、取りあえずは単年で取り組んだ事業でありますので、また先々何らかの形で予算がつけられるようであれば、しっかりと農業の支援をしていきたいと思っております。今ここでしっかり予算づけをしますとはちょっと言い切れませんが、思いはしっかり持っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑は。

伊原邦雄議員。

○13番（伊原邦雄君） 地方債、町債についてお尋ねします。

5ページに、町債の利率なんですけれども、利率が4%以内ということが挙げられていますけれども、現状その町債の利率というのは、平均というか、町債によって利率は違うんだろうと思いますけれども、平均的な利率、あるいは見直しをしてなるべく少なければいいわけで、1%もあれば4%以内になるんですけれども、現状はどれ位の利率で町は運用されているのでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

今、借りているところの率なんですけれども、0.6とか0.7ということで、4というのはちょっと多めに見てあるので、またこれから変わるかもしれないですけれども、今の現状だと1%以下ということになっています。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

島貫 孝議員。

○2番（島貫 孝君） 議長、2番。

教育費、小学校費、こども園のところで、先程燃料費、光熱費の話があったと思うんですけども、スクールバスの管理の中で、今週悲しい事件が静岡であったんですけども、例えばスクールバス、幼稚園バスの中に閉じ込められてしまった、そうならないのが一番なんですけれども、そのときに中からガラスを割るハンマーみたいなのはついているのか、常備されているのか。もしなかったら、早急に予算化してもらいたいと思うので、どうでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） ご質問にお答えさせていただきます。

中から割るハンマーなんですけど、ちょっと確認私は取れていないので、あるかは確認をさせていただきますと思います。

今、お話のあった園バスでの悲しい事故に関しては、今、こども園のほうで再度保護者に向けて、管理体制について、町のこども園としてはこうやっていますよというお話の文書を作成しておりますので、その旨で保護者のほうにはまた連絡をさせていただきたいと思えます。

バスの中から脱出するための用具については、ちょっといま一度確認をさせていただきます。

○議長（田邊明佳君） 他にございますか。

小川清隆議員。

○3番（小川清隆君） 9款の教育費、21ページなんですけれども、これ全般で教育費の中で見る限り、職員の報酬だとか給与が、これ減額がほとんどありますね。補正していて多くなっているのは1箇所だけで、あと全部が減額です。この減額しているちょっと内容を教えてください。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 人件費につきましては、令和4年度の予算は令和3年度末の在

籍者の定期昇給分を上乗せして試算をしておりました。

今回の補正全般でございますけれども、4月の人事異動に伴う配置換え、あるいは昇格を反映させておりますので、結果としてそれを、人事異動等を全て精査した結果、全体としては減額となったというところでございます。

○議長（田邊明佳君） 小川清隆議員。

○3番（小川清隆君） ということは、3月末の予算ということであったと思うんですけども、4月になってからそれに伴って職員が辞めたりとか、会計年度職員、職員も含めてですけども、辞めたりしたことはないんでしょうか。辞める人たちはなかったんでしょうか。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 予算立てをしました4月1日の人員のところでは、人数としては減っておりますので、退職もありましたので、その分も当然減額となっております。

○議長（田邊明佳君） よろしいですか。

小川清隆議員。

○3番（小川清隆君） 一般質問でもさせていただいたんですけども、人数についてですね。教育関係は実質の定数より多いと、任用職員だとかパートタイマーだとか多くなっているんですよ。そうしますと、その人たちがいるからもちろん回っているとは思んですけども、この人たちだって、今、足りない状況だということをちょっと伺いました。

であれば、予算がもっと増えて途中でお金がもっと増えるというか、減額しないで増えていって、増えたことによって人を増やすことによって、きちんとした運営が出来ていくんじゃないかと思うんですけども、そういう面からすると考えを伺いたいと思いますけれども。

○議長（田邊明佳君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 教育委員会の例えば会計年度職員につきましては、こども園につきましても、会計年度職員の募集を続けておりますので、今後10月以降等もまだ増える可能性はあるというところで、そこは残したままの補正になっております。

○議長（田邊明佳君） 他に質疑はございますか。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 令和4年度陸沢町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第6、議案第4号 令和4年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和4年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第7、議案第5号 令和4年度陸沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 令和4年度睦沢町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(田邊明佳君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長(田邊明佳君) 日程第8、議案第6号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(田邊明佳君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田邊明佳君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 令和4年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（田邊明佳君） 日程第9、議案第7号 令和4年度陸沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんね。

（発言する者なし）

○議長（田邊明佳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 令和4年度陸沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田邊明佳君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎休会の件

○議長（田邊明佳君） 日程第10、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日10日から27日までの18日間は休会といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田邊明佳君） 異議なしと認めます。

したがって、明日10日から27日までの18日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、28日は午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（田邊明佳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時56分)